



広報

うじ



新型コロナウイルス感染症 に関する情報を掲載しています

本誌「広報うじ」に掲載している情報は4月27日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページで確認してください。

●2～9ページ

新型コロナウイルス感染症対策特集

●10ページ

特定健康診査・がん検診等の実施見合わせ

感染症の拡大防止にご協力をお願いします

- ・石鹸による手洗いを頻繁に行ってください
- ・マスク着用を含む咳エチケットを守ってください
- ・通院、食料の買い物など生活の維持に必要な場合を除く、不要不急の外出を自粛してください

問 新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 22 - 3141

各種相談窓口

感染に関する相談

●帰国者・接触者相談センター

次の症状がある人は、医療機関を受診せず、事前に相談してください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある場合は、上の状態が2日程度続く場合。

相談の結果、必要に応じて、受診時間や受診方法(移動方法・医療機関の入口)などについてお伝えします。

府山城北保健所 ☎21-2911 ☎24-6215

《受付時間》平日 午前8時半～午後5時15分

※上記時間外や、外国語での対応を希望される場合は、次の府健康対策課に相談してください。

府健康対策課 ☎075-414-4726

《受付時間》平日、土・日曜日、祝日 24時間対応

《対応言語》英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語※ベトナム語は午前8時～午後10時の対応

※聴覚に障害のある人をはじめ、電話での相談が難しい人は、メールまたはFAXを利用してください。

(✉coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp ☎075-414-4726)

※一般的な相談は、厚生労働省電話相談窓口(☎0120-565-653〈フリーダイヤル〉)に電話してください(《受付時間》午前9時～午後9時〈土・日曜日、祝日も対応〉)。

生活等に関する相談

●市税等の納付に関する相談

新型コロナウイルスの感染症の影響により、市税や保険料等の納付が困難な人は相談してください。分割納付、徴収猶予などが出来る場合があります。

種類	担当課
市税	納税課(☎20-8720)
国民健康保険料	国民健康保険課(☎20-8729)
国民年金保険料	年金医療課(☎20-8792)
後期高齢者医療保険料	年金医療課(☎21-0413)

種類	担当課
介護保険料	介護保険課(☎20-8731)
水道料金・下水道使用料	営業課(☎20-8761)
保育所等保育料	保育支援課(☎20-8732)
市営住宅家賃	住宅課(☎20-8740)

●労働相談

新型コロナウイルス感染症の影響についての労働者・使用者からの労働相談、賃金、労働時間、休暇、労働契約など、労働に関する様々な相談に応じています。

府労働相談所 ☎0120-786-604(フリーダイヤル、京都府内限定) ☎075-692-3452

《受付時間》◎月～土曜日＝午前9時～午後1時、午後2時～9時(土曜日は午後5時まで、祝日を除く)

※フリーダイヤルがつかない場合は、☎075-661-3253に電話してください。

●経営相談

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、または、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、経営上の相談を受け付けています。

宇治商工会議所 ☎23-3101

《受付時間》平日 午前8時45分～午後5時半

京都府よろず支援拠点 ☎075-315-8660

《受付時間》平日 午前8時半～午後5時

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、世界中で人々の生命を脅かしていると共に、経済的にも甚大な影響を及ぼし、非常に厳しい状況となっています。

市では、市民の皆さんの生命と健康・安全を守ることを第一に、感染拡大の防止と市内経済と市民生活への影響を最小限にとどめるよう、引き続き国や京都府と一層連携し全力をあげて取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎新型コロナウイルス感染症対策本部(☎22-3141)

特別定額給付金(仮称)の概要 ※総務省ホームページより

4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されたことを受けて、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金(仮称)事業を実施します。なお、**詳細が決まり次第、市ホームページに掲載する他、市政だよりに掲載します。**

《事業の実施主体》市区町村

《給付対象者》基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人

《受給権者》給付対象者の属する世帯の世帯主

《給付額》給付対象者1人につき10万円

《給付金の申請・給付方法》

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)及び(2)を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みとします。

(1) 郵送申請方式

市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを同封し、市に郵送

(2) オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータルから振込先口座を入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

《受付及び給付開始日》可能な限り迅速に開始

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐欺にご注意ください

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

支援制度のしおりを作成

新型コロナウイルス感染症に関わる支援等の制度についてまとめた冊子を作成しました。しおりは、市役所等で配布の他、市ホームページに掲載しています。

表紙の説明



3月下旬から4月下旬までに行われたイベントや催しなどを写真でお伝えします。

01 黄檗山萬福寺に中国の福清黄檗文化促進会等から4万枚のマスクが提供され、4/2に、同寺でマスク献呈式が行われました。京都府、京都市、宇治市に対して、それぞれ1万枚のマスクが寄贈され、宇治市からは山本市長が出席しました。

02 市では、平成5年度から救急救命士の養成を進めています。京都府消防学校での研修を経て、東消防署から救急救命士が誕生しました。

03 老朽化した天ヶ瀬吊橋の木部材のリニューアル工事を実施し、4/13に一般開放しました。

INDEX[もくじ]

- 02** 新型コロナウイルス感染症対策特集
- 10** 特定健康診査・がん検診等の6月からの実施を見合わせます
- 10** あがた祭(梵天の巡行・露店の出店)の中止
- 10** 歯のひろば 今年度は実施しません

●緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付
社会福祉協議会 ☎22-5650

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により、生活資金でお悩みの人に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施します。

その他対策

●軽自動車税(種別割)減免手続きの郵送受付
(市)市民税課 ☎20-8718

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策として、令和2年度軽自動車税(種別割)の減免手続きを郵送で受け付けします。減免対象は障害者や生活保護受給者など4つの区分に分かれています。

納期限内(6月1日まで)に申請書に必要事項を記入、押印のうえ、必要書類の写しを同封して市民税課まで郵送してください。詳しくは、市ホームページで確認するか、市民税課へ問い合わせてください。

●市役所の手続きは出来る限り自宅で

市役所の手続きで、郵送や電話での手続きが可能な場合があります。申請等手続きについては、出来るだけ郵送等手続きを利用してください。詳しくは、市役所(☎22-3141〈代表〉)に問い合わせてください。

●事前に窓口混雑状況をチェック！

市民課窓口の「混雑予想カレンダー」や、市民課と国民健康保険課の混雑状況お知らせサイト「宇治市なう！」を確認のうえ、混雑時を避けてください。



混雑予想カレンダー



宇治市なう

※掲載している情報は4月27日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページで確認してください。

自宅で動画を活用！

楽しく元気よく、リズムに合わせて大きく体を動かして体操しましょう！

「チャチャ王国のおうじちゃま」～げんき！！
ちゃまちゃま体操～で運動不足・ストレス解消！



動画はこちら

飲食の持ち帰り・宅配はこちら！

飲食店のテイクアウトやデリバリーメニューがあるお店をお探しの人は、山城地域の総合サイト「ALCO」を利用してください。



「ALCO」のホームページ

市ホームページからもアクセス出来ます。

☎宇治NEXT ☎39-9621〈産業振興課〉



ラジオで、最新の情報を発信中！

FMうじ(周波数:88.8MHz)の月～金曜日の午前9時～9時半に放送の「宇治市探検」で、新型コロナウイルスに関する市の最新の情報をお伝えしています。

※FMうじは、宇治市、城陽市、久御山町を放送エリアとした超短波放送(FM)用周波数(VHF76.0～90.0MHz)を使用するコミュニティ放送局です。地形や建物の構造などの影響により、雑音が入り聞き取りにくい地域があります。

インターネット環境のあるパソコン、スマートフォン、タブレット等で、FMうじの放送を聞くことが出来ます。インターネット放送は「JCBAインターネットサイマルラジオ」のサービスを利用して配信しています。



FMうじのホームページ

各種相談窓口

●資金繰り支援全般の相談

中小企業金融相談窓口 ☎03-3501-1544

《受付時間》午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日含む)

金融庁相談ダイヤル ☎0120-156-811(フリーダイヤル)

《受付時間》平日 午前10時～午後5時

※IP電話からは、☎03-5251-6813に電話してください。

●国税納付の猶予制度に関する相談

猶予制度についての相談がある人は、まずは、ご自身の住所(所在地)を管轄する国税局猶予相談センターに、電話で相談してください。

大阪国税局 ☎06-6630-3680

《受付時間》平日 午前9時～午後5時

※管轄する都道府県は京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県です。

●人権相談

新型コロナウイルス感染症に関して、誤った情報に基づく不当な差別・偏見・いじめ等があってはなりません。不当な人権侵害の発生を防ぐため、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。法務省の人権擁護機関では、不当な差別やいじめ等の様々な人権問題についての相談を受け付けています。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110 インターネット人権相談窓口 <https://www.jinken.go.jp/>

●DV等にかかる電話相談

新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛や社会環境の変化によりDV等の深刻化が心配されています。ひとりで悩んで、ひとりで抱えこんでいませんか？困ったときはまず、電話してください。

(市)男女共同参画課 ◎女性専用=☎39-9379 ◎男性専用=☎39-9377

《受付時間》午前9時～正午(月曜日、祝日を除く)※1件の相談は30分

●子育てにかかる相談

新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛や学校の休業などによって、子育てについての悩みやストレスを抱えこんでいませんか？ちょっとした愚痴や子育ての疑問等、気軽に相談してください。

(市)子ども家庭相談 ☎39-9178

《受付時間》平日 午前9時～正午、午後1時～4時

※各地域子育て支援拠点でも相談を受け付けています。詳しくは市ホームページで確認してください。

その他支援

●国民健康保険傷病手当金の支給

国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる場合、その療養のために労務に服することができなかった期間について傷病手当金を支給します。詳しくは、市ホームページで確認するか、国民健康保険課へ問い合わせてください。

(市)国民健康保険課 ☎20-8729

●住居確保給付金の支給対象者拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う自己の責によらない収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状態に至り、住居を失うおそれが生じている人に対して、家賃相当額の住居確保給付金が支給出来るようになりました。詳しくは、市ホームページで確認するか、生活支援課へ問い合わせてください。

(市)生活支援課 ☎20-8784

●咳エチケットの徹底！

咳やくしゃみをする場合にはマスクの着用や、口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守りましょう。



●接触機会を減らす！

通院、食料の買い物など生活の維持に必要な場合を除く、不要不急の外出を控えましょう。



●「三つの密」を避ける！

人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼吸が激しくなるような運動を行うことを避けましょう。人と人との距離をとること(Social distance; 社会的距離)により、大幅に感染リスクが下がると言われています。



●憶測やデマに惑わされない！

必要以上に恐れることなく、冷静に行動しましょう。情報を拡散しない、買い占めをしない、うまい話に乗らないなど、勇気を持って「しない」行動も心がけましょう。



感染しない！感染させない！

感染症の拡大防止にご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の一般的な状況における感染経路の中心は、現時点では飛沫感染(※1)と接触感染(※2)であると考えられています。また、症状のない人の感染も報告されています。

自分のため、大切な人のため、そしてみんなのために、私たち一人ひとりが、出来ることをしっかりと行い、一丸となって感染症の拡大防止に努めていただくようお願いいたします。日常生活ではご不便をおかけしますが、市民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1＝くしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。

※2＝くしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルスが付き、別の人がその物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

●手を洗う！ 石鹸による手洗いを頻繁に行ってください。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

出典:首相官邸HPより

もしかして…？感染？と思ったら…



Q1 まさか!? 自分が感染? どうしたらいいのでしょうか?

A1 ●まずは、落ち着いて、冷静に行動してください。
●風邪症状など体調不良があるときは、休暇を取得し、外出を控えてください。
●発熱等の風邪症状が見られたら、すぐに医療機関を受診せず、毎日、体温を測定し、外出をせずに自宅で療養してください。

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさを訴える人が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1～14日（多くは5～6日）と言われています。

Q2 もし家庭での感染が疑われたら？

A2 次の点に注意してください。

お世話は限られた人でしましょう

◎心臓、肺などに持病のある人や免疫の低下した人、妊娠中の人などが感染者のお世話をするのは避けてください。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

◎共用部分（ドアの取っ手など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしてください。

・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください。

（目安となる濃度は0.05%です〈製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです〉）。

◎トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒してください。

・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。

・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。

◎洗浄前のものを共用しないようにしてください。

・特にタオルは、共用しないようにしてください。

「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意ください～8つのポイント～」(厚生労働省) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>) をもとに秘書広報課作成

部屋を分けましょう

◎個室にしてください。食事や寝るときも別室で部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りを設けるなどしてください。

◎本人は極力、部屋から出ないようにしてください。

換気をしましょう

共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど、定期的に換気してください。

こまめに石鹸で手を洗いましょう

◎洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

マスクをつけましょう

◎マスクの表面には触れないようにしてください。

◎マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗ってください。

ゴミは密閉して捨てましょう

◎鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

◎手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

人との接触を8割減らす10のポイント

誰もが感染するリスクで、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルスから、**自分の、大切な人の、そしてみんなの**命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

1

ビデオ通話で
オンライン帰省

2

スーパーは1人
または**少人数**で
すいている時間に

3

ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間**、
場所を選ぶ

4

待てる買い物は
通販で

5

飲み会は
オンラインで

6

診療は**遠隔診療**
定期受診は間隔を調整

7

筋トレやヨガは
自宅で動画を活用

8

飲食は
**持ち帰り、
宅配も**

9

仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために

10

会話は
マスクをつけて

「人との接触を8割減らす、10のポイント」(厚生労働省) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000624038.pdf>) をもとに秘書広報課作成

感染かも!? 相談窓口

●帰国者・接触者相談センター(府山城北保健所) ☎21-2911 ※詳細は、3ページに掲載

その他相談窓口

●厚生労働省相談窓口 ☎0120-565-653 《受付時間》午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も対応)

問 人事課 ☎20・8703

《募集職種》技師(土木)

《受験資格》昭和55年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等で土木の専門課程を修得し、卒業した人または採用日前までに卒業見込みの人

※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人は受験出来ません。

《採用予定者数》若干名

《第1次試験》6月7日(日)

《採用予定日》2年8月3日(月)

※ただし、最終合格者と調整し、2年7月1日に採用する場合がありま

す。

申 市指定の申込書兼履歴書を、5月27日(水)まで(必着)に、郵送(特定記録郵便のみ)か同課窓口(平日の午前8時半～午後5時)(〒611・8501 宇治琵琶33)へ。実施要項等は、市ホームページから印刷も出来ます。



市職員採用試験 (技師(土木))

民生委員・児童委員

問 地域福祉課 ☎20・8730

民生委員・児童委員とは、法に基づき設置された地域のボランティアです。生活上の相談や困りごとを解決するため、関係機関との「つなぎ役」として活動しています。

民生委員・児童委員は、お住まいの地域によって担当が決まっていますので、担当の委員を知りたいときは、同課へ問い合わせてください。



多胎妊婦の妊婦健康診査

問 保健推進課 ☎20・8728

多胎妊婦(双子など)が、妊婦健康診査を受診出来る回数を増やしました。

対 市内に住民票がある多胎妊婦で、4月1日以降に妊婦健康診査を受診する人(市外からの転入者含む)

《追加内容》◎基本健診6回◎超音波検査3回

《配付方法》妊娠届出書の提出時に別冊受診券綴を配付

※転入者も同課窓口へ。

低所得者の 上下水道料金軽減制度



問 営業課 ☎20・8761

対 同居者全員の平成31(令和元)年中の合計所得金額の合算が次の認定基準額以下の世帯。

- ◎1人世帯 45万2千円
- ◎2人世帯 94万4千円
- ◎3人世帯 159万5千円
- ◎4人世帯 183万6千円
- ◎5人以上の世帯 4人世帯の基準額に、1人につき21万8千円を加算した額

申 所定の申請書(要押印)を同課へ。

なお、転入等により所得情報(宇治市にない人、住民基本台帳・市民税課税情報の閲覧及び生活保護受給状況の確認に同意しない人は、住民税課税証明書等が必要)。



新型コロナウイルス感染症対策として、掲載後に事業の中止や延期等が決定される可能性があります。実施状況については、各記事に掲載の問い合わせ先に確認をお願いします。

父子会 会員募集

レクリエーション、夏のキャンプ、秋のバーベキュー、日帰りバス旅行等の行事を通じて、父子世帯親子、父子世帯同士の交流や情報交換の場として活動しています。年会費等は無料で、イベントごとに参加費が必要です。

5 問 山城北保健所総務分室 ☎63・574

高校生給付型奨学金(市民税非課税世帯対象)の申請

対 市民税非課税世帯で、次の①～④のいずれかに該当する世帯の高校1～3年生(支援学校、高等専門学校含む)。他の奨学金制度と併給出来ない場合あり。①母子(父子)世帯(20歳以上65歳未満の人と同居している場合は申請不可)②児童世帯③障害者世帯(手帳要件あり)④長期療養者世帯

申 申請書・在学証明書・2年度市民税非課税証明書・印鑑・口座番号がわかるもの、③④の世帯はそれを証明する書類等を、7月1日(水)までに、山城北保健所福祉室窓口へ。申請書はこども福祉課、同保健所にあります。

こども

市などからの情報をお届けします。

情報BOX

市政だよりに当面の間、イベント等記事を掲載しません

問 秘書広報課広報係 ☎20・8704

市政だよりの発行までに一カ月半以上の期間がかかるため、発行日にはイベント等の中止、延期となっていることが多くなっています。変更がわかり次第、誌面から削除、修正をしておりますが、編集中には予測がつかないため、間に合わないものもあるのが現状で、ご心配、ご迷惑をおかけしています。

そこで今後、当面の間はイベント等記事について掲載を行わないこととします。



歯のひろば

問 保健推進課 ☎20・8728

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**今年度は実施しません。**

あがた祭

問 祭安全対策推進協議会 (観光協会内) ☎23・3353

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**6月5日(金)に予定していた梵天の巡行、露店の出店を中止します。**

特定健康診査・がん検診等の 6月からの実施を見合わせます

特定健康診査・がん検診等について、今年度も6月1日(月)から開始(一部例外あり)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、同日からの開始を見合わせます。日程等詳細が決まり次第、市政だより、市ホームページに掲載します。



検(健)診名	内容	担当課
特定健康診査	◎問診 ◎身体計測 ◎理学的検査 ◎尿検査 ◎血液検査 (医師の判断により心電図・貧血検査・眼底検査を実施) ※40歳以上の市国民健康保険加入者が対象	国民健康保険課 ☎20-8729
健康診査	◎特定健康診査と同内容 ※後期高齢者医療被保険者(保険者番号39262043の被保険者証を持つ人)が対象	年金医療課 ☎21-0413
後期高齢者歯科健診	◎問診 ◎口腔内診査 ◎嚥下機能診査	
健康診査	◎特定健康診査と同内容 ※40歳以上の、生活保護世帯または中国残留邦人等の支援給付世帯の人が対象	
肝炎ウイルス検診	◎問診 ◎血液検査	
成人歯科健診	◎問診 ◎口腔内診査	
大腸がん検診	◎問診 ◎免疫便潜血検査	
前立腺がん検診	◎問診 ◎血液検査(P S A測定法)	
乳がん検診	◎問診 ◎視診 ◎触診 ◎マンモグラフィ検査	健康生きがい課 ☎20-8793
子宮頸がん検診	◎問診 ◎視診 ◎内診 ◎細胞診	
胃がん検診	◎問診 ◎X線(バリウム)検査	
結核健診	◎問診 ◎胸部レントゲン検査	
肺がん検診	◎問診 ◎胸部レントゲン検査 ◎たん検査(喫煙歴により勧奨した人のみ)	

■電話か地域福祉課窓口へ。

ファミリー・サポート・センター 援助会員募集（新規講習会）

子どもの預かりや送迎などの子育てのお手伝いが出来る人（援助会員）を募集しています。左記講習と普通救命講習の受講が必要です。

時 6月4日（木）午前9時20分～午後4時半
受け付けは午前9時10分～

所 ゆめりあうじ

対 市内在住の18歳以上の人

申 5月15日（金）～6月3日（水）に、電話で、同センター（☎39・9309）へ。

友好都市カムループス市への 中学生派遣事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年夏に実施している中学生の派遣事業を今年度は実施しません。

健康・福祉



赤い羽根コラボ助成事業の募集 （助成金申請受付）

市内で福祉活動を実施する団体が行う地域における福祉のまちづくりに寄与する活動に対し、助成を行います。詳しくは申込要項等で確認出来ます。申込要項等は市共同募金委員会事務局（社会福祉協議会内）のホームページ（<http://ji-shakyo.net>）から印刷も出来ます。

申 5月1日（金）～29日（金）の平日に同事

務局（☎22・5650）へ。

文化・芸術・歴史

図書館

中央図書館 〒611・0023 折居台1・1
☎39・9256 FAX 39・9257

※5月10日（日）まで臨時休館予定（4月27日現在）。なお、5月11日（月）は通常の休館日。

図書館おすすめの本

「ふしぎなカビ オリゼー」

千年の物語 和食をささえる微生物

竹内早希子／作
岩崎書店

地球に微生物が誕生したのは、数十億年前といわれていますが、人間がその存在に気付いたのは、17世紀に顕微鏡が発明された後のことでした。

ところが、日本人は、その発見より千年以上前から、ある菌類を偶然に見つけ、育てていたのです。醤油や味噌を作るのに欠かせない、オリゼーという麹菌の性質や歴史について、イラストと写真入りで楽しく解説した本書は、調べ学習にも最適です。



6月の休館日

1日（月）・8日（月）・15日（月）・22日（月）・25日（木）・29日（月）



産業・消費生活・求人

サポステ京都南・就活セミナー & 個別相談会

時 5月25日（月）午後1時半～5時
所 産業会館

対 15～49歳の仕事についていない人（学生を除く）やその家族

内 ①「就活スタートアップ講座」（午後1時半～2時45分、定10人）

②「職業適性診断と個別相談」（午後3時～5時の間で、1人30分程度）

申 当日の、①は開始時間まで、②は午後4時までに、電話で、地域若者サポートステーション京都南（☎54・5380）へ。

マザーズジョブカフェ巡回相談

専門的な知識を持つキャリアアカウンセラーによる個別就業相談（①女性再就職支援コーナー）、自立に向けた就業相談・生活相談、就職活動に役立つセミナーの案内（②ひとり親自立支援コーナー）を行います。

時 所 5月19日（火）午前9時半～正午
ゆめりあうじ

政資料コーナーで縦覧出来ます。

生涯学習審議会

時 5月21日（木）午後2時～

所 生涯学習センター

対 市内在住・在勤・在学の人

定 先 5人

内 生涯学習の振興に関する事項
申 当日、午後1時半～1時50分に開催場所受付へ。

問 生涯学習課

高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画推進協議会

時 6月17日（水）午後2時～

所 生涯学習センター

定 先 5人

内 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案について等
申 当日、午後1時半～1時50分に開催場所受付へ。

問 健康生きがい課

相談



行政相談

時 6月18日（木）午後1時～4時

所 市役所4階402会議室

問 自治振興課市民相談係

弁理士による無料知財相談

産業財産権に関する相談が出来ます。今年度から随時相談が出来るようになります。

時 平日の午前10時～正午、午後1時～5時
のうち30分程度（日時調整）

所 市産業振興センター、府内の商工会議

対 働きたい女性、ひとり親家庭の人

定 先 各コーナー3人

申 5月9日（土）までに、電話で、①はマザーズジョブカフェ総合受付（☎075・692・3445）、②は府ひとり親自立支援コーナー（☎075・662・3773）へ。

育成学級指導員（会計年度任用職員）

《内容》放課後の児童の遊びや生活の指導及び育成学級の運営全般
《資格》高校卒業程度以上
《報酬（月額）》16万5187円（他手当あり）

《募集人数》若干名

《試験日》随時実施（応募の際に日程調整）
《市販の履歴書（A4サイズ、要写真）を本人がこども福祉課窓口へ。アルバイトも募集しています。詳しくは同課へ。

催し

植物公園

〒611・0031 広野町八軒屋谷25・1
☎39・9387 FAX 39・9388

現在開園中です（4月27日現在）。家で少しでも季節を感じてもらえるように、見頃の花々を紹介します。



所・商工会等

申 申込方法等、詳しくは京都発明協会（☎075・315・8686）へ。

税理士による「税務相談センター」の中止

6月16日（火）午後1時半～4時半に開催を予定していた同センターは中止となりました。

問 近畿税理士会宇治支部事務局（☎64・6650）

就労相談

時 6月8日（月）・22日（月）午前9時～11時半

所 市役所1階市民交流ロビー

申 京都ジョブパークに相談を希望する人は開催日の3営業日前までに産業振興課へ。

問 京都ジョブパーク（☎075・682・8915）、地域若者サポートステーション京都南（☎54・5380）

6月1日は人権擁護委員の日

みんなの人権110番

法務省では、様々な人権問題について相談ダイヤルを設置しています。

時 平日の午前8時半～午後5時15分
《相談電話番号》0570・03・110

献血

時 5月25日（月）◎午前10時～正午◎午後1時～3時半

所 コーナンJR宇治駅北店

問 健康生きがい課

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 抽=締め切り後抽選 先=先着で受け付け 内=内容 調=講師 ￥=参加費・受講料 持=持ち物 他=その他 申=申込方法 問=問い合わせ先 ※次の場合は記載していません（対）だれでも 定なし ￥無料 申不要



チャイブ→

←イリス・パリダ

住まい・環境・資源

公共下水道の処理区域が拡大

3月27日から公共下水道の処理区域が拡大されました。今回新たに使えるようになるのは次の地域の一部です。出来る限り早く接続工事をしてください。

《洛南処理区》神明宮北、広野町丸山

問 下水道管理課

家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

住宅におけるエネルギー自立化を促進し、地球温暖化防止を図るために、住宅用太陽光発電・蓄電設備を同時に設置

その他



審議会等の傍聴

関連資料は、当日より市役所1階の行

記号の説明 時＝日時 所＝場所 対＝対象 定＝定員 抽＝締め切り後抽選 先＝先着で受け付け 内＝内容 講＝講師 ㊦＝参加費・受講料 持＝持ち物 他＝その他 申＝申込方法 問＝問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし ㊦無料 申不要

5月16日～7月15日のし尿収集日程						城南衛生管理組合 ☎075-631-5171 収集漏れは収集口側から確認し翌日(土・日・祝日を除く)に上記組合へ	
笠取・炭山	5/19、6/9-30	炭山(吹越除く)			5/20、6/10、7/1	池尾、炭山(吹越のみ)	
	6/2-23、7/14	笠取、二尾					
六地藏	6/5-26	六地藏(ＪＲ以西全域)			5/25、6/15、7/6	六地藏(ＪＲ以东全域)	
木 幡	6/5-26	木幡(ＪＲ以西全域)			5/25、6/15、7/6	木幡(ＪＲ以东全域)	
五ヶ庄	6/4-25	北ノ庄、西田、古川、寺界道、大林、谷前、野添、芝ノ東(ＪＲ以西)、西浦(ＪＲ以西)、新開(ＪＲ以西)、平野(ＪＲ以西)、折坂(ＪＲ以西)、福角(ＪＲ以西)					
	6/5-26	壇ノ東			5/25、6/15、7/6	芝ノ東(ＪＲ以东)	
	5/18、6/8-29	日皆田、岡本、上村、大八木島、一里塚、戸ノ内、瓦塚、梅林					
	5/22、6/12、7/3	一番割、二番割、三番割、福角(ＪＲ以东)、折坂(ＪＲ以东)、平野(ＪＲ以东)、新開(ＪＲ以东)、西浦(ＪＲ以东)、広岡谷					
菟 道	5/18、6/8-29	平町(京滋バイパス以北)			5/20、6/10、7/1	大垣内、荒嶺、田中(ＪＲ以东)	
	5/21、6/11、7/2	西中、東中、段ノ上、大谷、河原、只川、池山、妙見、岡谷、門前、中筋、谷下り(ＪＲ以东)					
	5/22、6/12、7/3	丸山、田中(ＪＲ以西)、谷下り(ＪＲ以西)、出口、藪里、車田、平町(京滋バイパス以南)、森本、西隼上り、東隼上り					
宇 治： 志津川	5/21、6/11、7/2	志津川			5/20、6/10、7/1	東内、又振、紅斎、山田、乙方、山本	
	6/1-22、7/13	白川、金井戸、蛇塚					
	6/2-23、7/14	野神(市道宇治 296 号～琵琶台 26 号線以南)、大谷(権現町除く)、池森、米阪、天神、矢落(ＪＲ以北)、忒番(府道以北)					
	6/5-24、7/15	矢落(ＪＲ以南)、若森、忒番(府道以南)、半白、樋ノ尻、戸ノ内、野神(市道宇治 296 号～琵琶台 26 号線以北)、蔭山、御廟					
	6/4-25	妙楽(県神社お旅線以南 186 番地～)、忒番(県神社お旅線以南)、琵琶、大谷(権現町のみ)、下居、善法、東山、里尻(ＪＲ以北)、小桜					
	6/3-26	妙楽(県神社お旅線以北 1 ～ 185 番地)、里尻(ＪＲ以南)、忒番(県神社お旅線以北)、宇文字、蓮華、塔川					
神 明・ 開 町・ 羽拍子町	6/1-22、7/13	宮北(1 ～ 6 番地)			5/28、6/18、7/9	宮東、宮西、羽拍子町	
	5/22、6/12、7/3	宮北(63 番地～ 70 番地)、開町			5/29、6/19、7/10	宮北(1 ～ 6 及び 63 ～ 70 番地を除く)、石塚	
広野町	5/20、6/10、7/1	茶屋裏、寺山(ＪＲ以西)、西裏、東裏(ＪＲ以西)、桐生谷(ＪＲ以西)					
	5/25、6/15、7/6	大開(大開小学校市道広野町 57 号線以西)、丸山、中島、小根尾(旧城南高校グラウンド東側郵便ポスト以东)					
	5/22、6/12、7/3	一里山、桐生谷(ＪＲ以东)、東裏(ＪＲ以东)			5/21、6/11、7/2	寺山(ＪＲ以东)、尖山、宮谷	
	5/26、6/16、7/7	大開(大開小学校市道広野町 57 号線以东)					
	5/27、6/17、7/8	小根尾(旧城南高校グラウンド東側郵便ポスト以西)					
大久保町	5/20、6/10、7/1	大久保町(「久保(ＪＲ以东)」除く)			5/21、6/11、7/2	久保(ＪＲ以东)	
槇島町	5/18、6/8-29	清水、千足、三十五、二十四、十八			5/19、6/9-30	十六、目川、本屋敷、十一、中川原	
	5/21、6/11、7/2	落合、西嶋沢、南落合			6/4-25	藺場	
	5/20、6/10、7/1	一ノ坪、大川原、吹前、石橋、大町、郡、島前、五才田、一町田、月夜、外					
	6/5-26	大幡、北内、門口、幡貫					
小倉町	5/21、6/11、7/2	新田島、春日森、蓮池、堀池			5/22、6/12、7/3	南浦、南堀池、山際	
	5/25、6/15、7/6	老ノ木、寺内、天王、久保、西浦、神楽田(近鉄以西)			5/27、6/17、7/8	神楽田(近鉄以东)、西山	
	6/1-22、7/13	東山、西畑、中畑、奥畑					
伊勢田町・ 安田町	5/21、6/11、7/2	中遊田、西遊田、安田町			5/27、6/17、7/8	北山、若林、大谷	
	5/26、6/16、7/7	遊田、砂田、浮面、中ノ田、毛語、井尻、名木、中荒、新中ノ荒、ウト口、南山					
	5/28、6/18、7/9	中山					
納期限							
● 6月1日 軽自動車税納期限							

宇治市役所 ☎ 22-3141 (代表) ☎ 20-8779 〒611-8501 (宇治琵琶33)
■気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。■各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

5月30日はごみゼロの日 5月30日～6月5日はごみ減量・リサイクル推進週間

岡ごみ減量推進課 ☎ 20・8692)

古布(古着等)の回収が一時中断しています

古紙回収に合わせて古布(古着等)を出すようお願いしていますが、現在、輸出等の物流が停止しており、多くの古紙回収業者が古布の回収を一時的に中断しています。古布回収が再開されるまで、出来る限り各ご家庭で保管してください。

なお、古布回収が出来ない期間に限り、古布のみもえるごみ(金属等が付属しているものはもえないごみ)で収集します(1回につき3袋まで)。または、市役所に設置の海外リユースの回収箱に出してください。※古紙類については従来どおり回収を継続します。



マスク等はきっちり袋口をくくってください

感染症等予防の観点から、使用済みマスクやティッシュ等のごみを出す際には、袋口をしっかりくくるか、ほどけないよう二重に結ぶなど、袋を密閉したうえで、もえるごみに出してください。

もえないごみは可能な限り袋に入れてください

1回の収集で1世帯あたり「ごみ袋3袋まで ごみ袋に入らない大きさは1点まで」、また、多量・大型ごみは有料臨時収集を予約してください。

しかし、ごみ袋に入るサイズのもの(オーブントースター、鏡、小棚等)を、袋に入れずに出されているケースがあります。収集時の飛び散り等による、収集員のケガや破片飛び散りを防止するため、ごみ袋に入るものは可能な限りごみ袋に入れてください。



01

宇治史探検 ⑫②

知る人ぞ知る宇治の豆知識をお話しします。



京都の伏見の旧家に伝わる、いわゆる五月人形、武者人形の一つです。いかにも伏見らしく豊臣秀吉を題材にした作品です。収納する木箱の内側には、文化5年(1808年)五月に亡くなった祖父の浄休居士が、孫の亀三郎の初節句の祝いに京都で購入したものであることや、木箱の蓋が傷んだので修理したことも記されます。蓋を修理したことが記録されたのは天保15年(1844年)です。秀吉の人形はすでに30年以上この家にあり、箱が損じる程ですから、頻繁に出入り入れや移動があり毎年5月には家の中で飾られていたのでしょう。

閩歴史資料館 ☎39・9260



五月人形

02

こんなときどうする？

消費生活を中心にトラブルを紹介

「新型コロナウイルスに
便乗した悪質商法・詐欺にご注意！」

閩消費生活センター ☎20・8796



Q 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話がかかってきたのですが、本当でしょうか。

A 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘です。そのような業者には耳を貸さないようにしましょう。
市役所など行政機関の職員が番号非通知の電話で連絡をすることはありません。少しでも怪しいと感じたら、電話を切り、応じないようにしましょう。

その他、こんな手口があります！ご注意を！

- ・「不況になる。金が値上がりする。」と投資の勧誘をされた。
- ・銀行の職員を名乗り、新型コロナウイルスの給付金のためにと、口座番号と暗証番号を聞かれた。
- ・スマホに届いたメールの「マスクを無料で郵送します」と書かれたURLをクリックすると個人情報盗まれた。



03

共生



あなたも簡単な手話を覚えてみませんか。

「コロナウイルス」

新型コロナウイルスの記者会見が、連日テレビやネットで中継されています。内容をろう者に伝えるための手話通訳者が、マスクをつけていないことが話題になっています。これは、口の動きや表情も含めて、手話で情報を伝えているからです。

コロナウイルス



「(太陽の)コロナ」を表す手話
左手で太陽を、右手で太陽の外側にあるコロナを表現。



「ウイルス」を表す手話
顕微鏡を覗き、ウイルスの動きを見るしぐさで表現。

閩障害福祉課 ☎22-7117

〔発行〕宇治市 〔編集〕秘書広報課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 ☎22-3141(代表) ☎20-8779

宇治市
ホームページ



<https://www.city.uji.kyoto.jp/>

宇治市公式
Facebook



<https://www.facebook.com/ujicity>

宇治市公式
YouTube



<https://www.youtube.com/user/ujicity>

市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は、はがき、ファクス、メールで
随時受付をしています。
秘書広報課あて ☎obokoho@city.uji.kyoto.jp

右のQRコードを読みとって、
市ホームページからも回答出来ます。

